

記帳指導の受講希望アンケート（兼申込書）

税務署では、事業や不動産貸付等を行っている方のうち、「記帳方法がわからない、教わりたい」という方を対象に税理士や民間の指導機関等に委託して、**無料**で記帳指導を行っております。

記帳指導を希望される方は、以下のアンケートにご回答ください（該当する項目に☑ してください。）。

1 枠内の項目を御記入ください。

納税地	納税地 ※該当するものに○印をしてください。⇒（住所・事業所） 〒 -		電話番号 (日中連絡可能な番号の記入をお願いします。) 住所・事業所： - - 携帯： - -
	職業 (具体的に記入願います。) (屋号) ()		
ふりがな 氏名			開業年月日 昭和 平成 令和 年 月 日
	メール アドレス 指導日時の案内等をメールで行いますので、お持ちの方は必ず記入をお願いします。 ☐ メールアドレス有 () @ () ☐ メールアドレス無		青色申請書の提出の有無 有・無
パソコン 及びOS の確認	☐ 持っている（又は購入する予定） ⇒ Windows・Mac・その他 () バージョン () ☐ 持っていない (又はネットに繋がっていない) ☐ タブレットしかない ⇒ iPad・Android・その他 () ☐ スマホしかない ⇒ iPhone・Android・その他 ()	会計ソフト の所有状況	☐ 持っている ソフト名 () バージョン () ☐ 持っていない
		オンライン 環境の有無	☐ あり (Web会議システム利用環境あり) ☐ なし

2 記帳の状況について

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、**記帳と帳簿等の保存**が必要です。

- ☐ 自分で記帳している
☐ 記帳していない

- ☐ 税理士に委託（予定）している
☐ 納税協会などの指導機関に加入（予定）している

3 「記帳指導（無料）」を希望されますか

☐ 希望する

☐ 希望しない

- ☐ 税理士と個別に契約する（予定） ☐ 以前に記帳指導を受けた
☐ 自分で記帳や決算ができる ☐ その他

質問は以上です。同封の返信用封筒にて御提出ください。

4 記帳指導のコース選択（裏面をご覧くださいの上、どちらかのコースにチェックをつけてください。）

「イチからできる会計ソフト記帳」コース
～インストールから申告まで～

☐

「お使いの帳簿等を活用」コース
～ポイントアドバイスと申告～

☐

【該当する方はチェックしてください。】

- ☐ 選択したコースで受講できない場合は、記帳指導を希望しない

農業所得がある方は、こちらを選択してください。

✂ キリトリ線

(本人控)

- ◆ 裏面に希望されたコースをチェックしていただき、キリトリ線で切り離し、「控え」としてお持ちください。
なお、この「記帳指導の受講希望アンケート（兼申込書）」について、ご不明な点等がありましたら、下記担当者までご連絡ください。

担 当	個人課税第	税務署 部門	記帳指導 担当	※ 自動音声による番号案内が流れましたら、「2」を押してください。 「番号が確認できません。」という案内があった場合は、電話機の「*」を押してから、「2」を押してください。
連絡先	-	-	(内線 番)	

《 記帳指導の概要 》

記帳指導のコース	「イチからできる会計ソフト記帳」コース ～インストールから申告まで～	「お使いの帳簿等を活用」コース ～ポイントアドバイスと申告～
概要	【8月から9月末まで】 会計ソフト（無料体験版）を利用して、日々の取引に関する入力の仕方に関する講義動画を視聴します。 【10月から翌年2月末まで】 講義動画の視聴完了後、担当税理士が、会計ソフト（無料体験版）を利用した決算・確定申告に関する手続きを指導します。 なお、指導は、原則として、受講者と担当税理士の自宅・事業所等をオンラインでつないで実施します。	【7月下旬から翌年2月末まで】 担当税理士が、受講者の記帳状況に応じて、日々の記帳の仕方から決算・確定申告の手続きまで指導します。 指導に当たっては、受講者と担当税理士が自宅・事業所等をオンラインでつないで実施します。
こんな方におススメ	・自宅にパソコン及びインターネット環境があり、会計ソフトでの記帳を考えている方 ・会計ソフトはあるけれど、使い方がわからず、会計ソフトを変更したい方	・既に会計ソフトをお持ちで、自分で記帳をされている方 ・手書きで記帳したい方
指導方法	オンデマンド配信による講義動画の視聴を完了した後、原則オンラインによる指導	原則オンラインでの指導
指導期間・回数	8月～9月末：動画視聴2回（各2時間程度） 10月～翌年2月末：オンライン指導2回（各90分） ※オンライン指導は平日9時～17時に限る	7月下旬～翌年2月末：4回（各90分） ※平日9時～17時に限る
指導機関	オンデマンド講義動画：国税局が委託した業者 オンライン指導：税理士	税理士
備考	・記帳指導は国税局で調達した会計ソフト（無料体験版）で行います。他の会計ソフトを使用した指導はできません。 ・会計ソフト及び動画テキストは、指定のホームページからダウンロード等を行っていただきます。 ・オンデマンド講義動画は、ご自宅のパソコン等から24時間いつでも視聴できます。 ・講義動画や会計ソフト（無料体験版）に関する質問等については、専用のヘルプデスクをご利用いただけます。 ・記帳指導で使用する会計ソフトは体験版ですので、記帳指導終了後、引き続きご使用を希望される場合は、ご自身で購入の手続きが必要です。 ・翌年度以降の記帳指導で使用するソフトは、調達の関係上、変更になる可能性があります。 ・10月以降、税理士による個別指導を受講していただくまで（9月末まで）に、必ず2回のオンデマンド講義動画の視聴を完了していただく必要があります。	・オンライン環境がない場合は、担当税理士との合意がある場合にのみ、対面による指導を実施します。 ・担当税理士は、お手持ちの会計ソフトの操作方法等（インストールの仕方や設定等）に関するご質問には、対応できません。お手持ちの会計ソフトのカスタマーセンター等に問い合わせてください。 ・農業所得のある方は、こちらのコースを選択ください。

(留意事項)

- 「イチからできる会計ソフト記帳」コースに関する情報は、国税局が委託した業者からメールで御連絡しますので、業者決定後にお知らせするメールアドレスからのメールを受信できるように設定してください。
- 「記帳指導の受講希望アンケート（兼申込書）」に記載された個人情報、記帳指導に関する業務以外には使用いたしません。



キリトリ線

希望した記帳指導コース

「イチからできる会計ソフト記帳」コース ～インストールから申告まで～	☐	「お使いの帳簿等を活用」コース ～ポイントアドバイスと申告～	☐
---------------------------------------	--------------------------	-----------------------------------	--------------------------

【該当する方はチェックしてください。】

☐ 選択したコースで受講できない場合は、記帳指導を希望しない

- ※ 記帳指導の対象となられた方には、6月以降、国税局が委託した業者又は署担当者からご連絡差し上げます。
- ※ 各コースにはそれぞれ定員がありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ※ 指導方法等については、都合により変更させていただく場合があります。